

第3期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

総合戦略の施策体系図

（1） 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

1. 総合戦略の経過

日本は、2008年をピークとして人口減少に転じ、急速な高齢化とともに、地方から東京圏へ人口が集中するなど大きな課題に直面しています。この課題に対応するため、国は平成26（2014）年9月、まち・ひと・しごと創生法を制定し「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本町においても平成28（2016）年2月、「第1期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和3（2021）年3月「第2期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」）を策定し様々な施策に取り組んできました。

第2期総合戦略の計画期間が令和8（2026）年3月で満了を迎えることから「第3期 東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」）を策定し、引き続き本町の将来展望の達成に向けて取り組みます。

2. 第2期総合戦略の振り返り

第2期総合戦略は、東員町総合計画効果検証委員会において評価及び検証を実施し、概ね妥当であるとの意見が示されています。しかし、KPIの一部には達成が困難な項目もあり、適切な評価指標の設定が必要であるとの意見が示されていることから、第3期総合戦略では適切な評価指標の設定を行い、基本目標達成に向けて取り組みます。

3. 第3期総合戦略と地方創生2.0の整合性

第3期総合戦略は、令和7年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」において示されている「政策の5本柱」の趣旨を取り入れています。

【政策の5本柱】

- ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ② 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ③ 人や企業の地方分散
- ④ 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ⑤ 広域リージョン連携

4. 第6次東員町総合計画との関連性

「地方創生2.0基本構想」で示されている方針を踏まえ地方創生2.0の取組を進めることは、第6次東員町総合計画においても幅広く関連することから、第3期総合戦略を第6次東員町総合計画の中に記載し一体的に進めます。

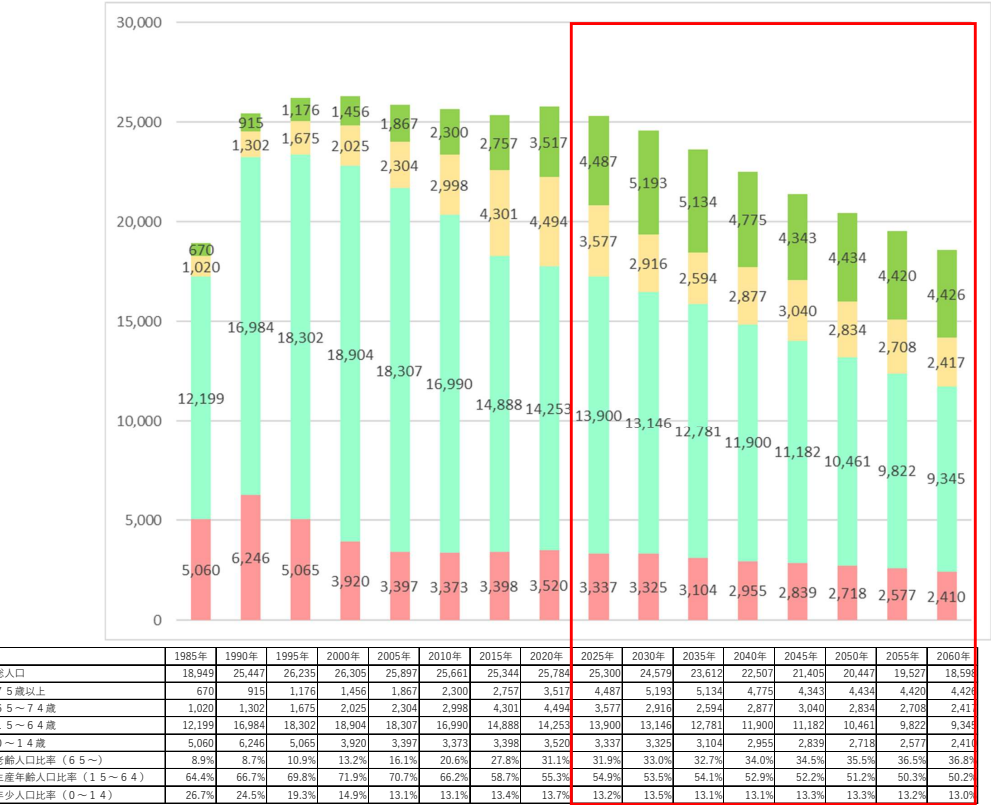
5. 第3期総合戦略の期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

（2） 第3期総合戦略で目指す姿

人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の「将来人口推計のためのワークシート（令和6年6月版）」の「パターン1（社人研推計準拠）」をベースに、東員町独自で人口の将来推計を行いました。



<推計の内容>

2025年の値は、2025年国勢調査の結果が集計されるまでに期間を要するため、2025年11月時点での国勢調査の集計値を踏まえ本町独自に算出し、25,300人となりました。年齢構成の値は、住民基本台帳（令和7年9月末日）による人口の年齢構成を参考に算出しました。

<振り返り>

第2期総合戦略における「人口の将来展望」では、2030年（26,374人）をピークに人口は減少傾向に転じると推計していましたが、実際は2020年（25,784人）をピークに人口は減少に転じ、推計より10年早く人口減少が始まっています。

第3期総合戦略では、当面の人口減少を正面から受け止めつつ、さまざまな施策に取り組んでいきます。

人口規模
の目標

2060（令和42）年に人口2.0万人を維持

(3) 総合戦略の施策体系図



【地方創生 2. 0 基本構想 5本の柱】新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

※それぞれの取組において、多様な主体と連携しながら取り組むことで広域リージョン連携の考え方を勘案している。今後、三重県など都道府県の動向をみて検討する。